

令和7年1月20日（月）

於・TKP新橋汐留ビジネスセンター ホール401

第1回

資源管理方針に関する検討会

（ベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域））

議事速記録

第1回資源管理方針に関する検討会（ベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域））

日時：令和7年1月20日（月）

10：00～13：57

場所：TKP新橋汐留ビジネスセンター ホール401

議事次第

- （1）開会
- （2）資源評価結果について
- （3）資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向性について
- （4）資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について
- （5）今後のスケジュールについて
- （6）まとめ
- （7）閉会

午前10時00分 開会

○木村課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまからベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域）に係る第1回資源管理方針に関する検討会を開催いたします。

私は、本検討会の司会を務めます水産庁境港漁業調整事務所資源課の木村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

では、座って説明させていただきます。

本日は多くの方に会場にお越しいただいておりますが、Webexを通じたウェブ参加の出席者の方も多数いらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精いっぱい対応いたしますので、スムーズな議事進行に御理解、御協力を頂けますようよろしくお願いいたします。

また、この関係で会場の皆様をお願いですけれども、発言がウェブ参加者に伝わるよう、必ずマイクを通じて御発言いただくようよろしくお願いいたします。

ウェブ参加されている皆様には、事前にメールで留意事項をお知らせしているところですが、発言を希望される場合にはWebexの手を上げる機能、又はチャット機能を使って発言を希望することをお知らせください。

また、発言されていない方は、音声をミュートにさせていただくようよろしくお願いいたします。

会場利用の注意点について御案内します。

本会場は、食事はこの会場内で取ることができませんので、お昼等は外で取っていただくよう、よろしくお願いいたします。

喫煙については、喫煙場所がこの会議室の入っているビルの正面を前として、左側の方に無料の喫煙所があるというふうに聞いております。そちらの方を御利用ください。

それでは、皆様のお手元の資料の確認を行います。

資料1「議事次第」から資料5「漁獲シナリオ等の検討」と参考資料の「資源管理について」の計6種類の資料をお配りしておりますが、不足等がございましたら、お近くのスタッフにお申し付けください。会場の皆さん、大丈夫でしょうか。

次に、本検討会の配布資料及び議事概要、議事録は、後日、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、主催者側の出席者を御案内させていただきます。

水産庁境港漁業調整事務所所長の日向寺でございます。

○日向寺所長 日向寺です。よろしくお願いいたします。

○木村課長 水産庁資源管理部漁獲監理官付資源管理推進室長の赤塚でございます。

○赤塚室長 赤塚でございます。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

○木村課長 水産庁新潟漁業調整事務所所長の成澤でございます。

○成澤所長 よろしくお願ひします。

○木村課長 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所新潟庁舎から、底魚資源部の木所副部長でございます。

○木所副部長 木所です。よろしくお願いいたします。

○木村課長 そのほかにも水産機構の御担当の方々に出席を頂いております。

それでは、開会に当たりまして、境港漁業調整事務所所長の日向寺から一言御挨拶を申し上げます。

○日向寺所長 皆さん、おはようございます。水産庁境港漁業調整事務所所長の日向寺でございます。それでは、検討会の開催に当たり御挨拶を申し上げます。

御存じのとおり平成30年に漁業法が大幅に改正され、令和2年12月に施行されました。改正後の漁業法では、資源評価に基づいて、MSYの達成を目標として数量管理を基本とした資源管理を行うこととしており、その一環として、これまでTAC魚種の拡大を推進してきたところです。

本日の議題でございますベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域）につきましては、令和5年5月に資源管理手法検討部会が開催され、関係漁業者や専門家の方々から、資源特性や採捕実態等について御意見を頂き、意見や論点が整理されました。

本日の会合では、最新の資源評価結果を御紹介した後、資源管理手法検討部会で整理をされた意見・論点も踏まえて、水産庁で準備をしました資源管理の目標、漁獲シナリオを始めとする具体的な管理の方向性の案をお示しし、皆様の意見を聞く予定としております。

本会合では一人でも多くの方に理解を深めていただき、皆さんと一緒に資源をどのように管理していくのかをしっかりと議論していくことが目的です。専門用語など分かりにくい言葉や表現、それから考え方等が出てくると思いますが、少しでも分からないと感じたら、どんなことでも構いませんので、遠慮なく御質問ください。

最後になりますが、本日の機会が有意義なものとなりますよう、また本資源を将来にわ

たって持続的に利用する体制づくりの一助となるよう祈念しまして、私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村課長 それでは、報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了していただくよう、よろしくお願いいたします。

ここからの議論については進行役を設けることとし、日向寺所長にその役をお願いしたいと考えております。

それでは日向寺所長、よろしくお願いいたします。

○日向寺所長 日向寺でございます。改めまして、よろしくお願いいたします。

最初に、本検討会の進め方を説明いたします。

本日は、まず水産研究・教育機構から、ベニズワイガニの最新の資源評価結果について、評価方法に係る基本的な内容を含めて御説明を頂きます。

その後、「資源管理手法検討部会等で整理された意見や論点と対応の方向性について」「資源管理の目標、漁獲シナリオ等の検討について」の順で水産庁から説明を行います。

なお、「今後のスケジュールについて」は、資源管理の目標等に関する議題で併せて説明をいたします。

それぞれの説明ごとに質疑応答の時間を設けますので、その際、御発言あるいは御質問がある方は、挙手又はウェブの挙手ボタン等でお知らせください。こちらから指名をいたしますので、その後、お名前と御所属をおっしゃっていただいた上で発言をお願いしたいと思います。

説明や質疑応答の状況を見ながら、12時をめぐりに昼食休憩、15時をめぐりに小休憩を挟む予定です。

最後に、質疑応答が落ち着いた段階で私の方から議論のまとめを行い、今後の進め方について説明をいたします。そして、16時までに本検討会を終了とさせていただきたいと思っております。

それでは、早速ですが、議事の方に入りたいと思っております。

最初に、水産研究・教育機構から資料3、ベニズワイガニの資源評価結果について御説明をお願いします。

○木所副部長 水産研究・教育機構の木所です。私の方から、ベニズワイガニの資源評価結果について紹介させていただきます。

資源評価の推進につきましては、日頃より皆さんからの御協力を頂いているところで、引き続き感謝申し上げますとともに、本日もよろしくお願いします。

まず、現在行っていますベニズワイガニの資源評価方法。それにつきましては、私、水産研究・教育機構の木所と実担当の吉川、この2人で対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、座って紹介をさせていただきます。

では、次のスライドをお願いします。

まずベニズワイガニの資源評価の概要ですけれども、資料の方がウェブは出ているんですけれども、すみません、会場の方のスクリーンが今プロジェクターが消えているようですので、少々お待ちください。ウェブの方、大変申し訳ございません。

会場の方、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、説明させていただきます。

冒頭、日向寺所長の御挨拶にもありましたけれども、改正漁業法では最大持続生産量、漁獲量を最大にする最大持続生産量を実現するための資源量（親魚量）を目標として、それを維持・達成することが改正漁業法では定められています。

ただ、この辺、大変申し訳ないところなんですけれども、ベニズワイにつきましては、漁業者の方は実感されていると思いますけれども、深海に生息するため、なかなか調査も難しく、それでベニズワイガニの日本海系群では資源量というものが推定できていない。そのため、最大持続生産量、MSYが推定できていない現状にあります。

そこで、ベニズワイ日本海系群では代替の方法としての「2系ルール」で資源評価を行っております。

この2系ルールというのは、資料のピンクの枠で書いてありますけれども、漁業の情報をベースにして算出した資源量指標値を基に目標値を定めるとともに、漁獲管理規則を指標値ベースで策定して、それで最新の資源評価結果からABC、翌年どれだけ獲っていいか提案するための漁獲量を算定しております。

基本的に資源評価というのは改正漁業法では、先ほど言いましたとおり、MSYの最大持続生産量を計算した資源評価、これが基本となるわけなんですけれども、ベニズワイではそういったものはできない。基本方法をいわゆる1番の方法、「1系ルール」と呼んでいます、ベニズワイでは適用できない。代わりの2番目の方法ということで「2系ルール」で資源評価を行っているということになります。この辺につきましては御理解いただ

ければと思います。

では、次のページをお願いします。

では、その2系ルール、資源量指標値を基にどのようにやっているかについて説明させていただきます。

まず2系ルールで用いています資源量指標値というのは、資源量の変化を示す指標値のことで、この指標値を基に資源状況を把握しています。具体的には、ベニズワイガニでは、ここの図で描いてありますけれども、カニが多い少ないというのを1かご当たりの漁獲量——単なる漁獲量では、たくさん操業すれば操業するほど漁獲量が上がってしまいますので、それだけでは指標値になりませんけれども、1かご当たりの漁獲量、それを基に資源量が多いか少ないかという、そういったものを用いて判断しているということになります。1つのかごに入るカニの量、これを資源量指標値の目安に用いて、毎年資源評価を行って状況を把握しています。

この資源量を用いるデータとしましては、そこの下のポンチ絵に描いてありますとおり、漁業者の皆様から提供いただいています漁獲成績報告書、このデータを用いています。この漁獲成績報告書のデータをこちらの方で統計解析を行って、今年はいくつか少ないかとか、今後増加傾向にあるか、減少傾向にあるかとか、そういったものを把握しているわけです。

このように資源評価を行っているわけですが、この指標値を基に、どのようにして翌年に漁獲できる量を決めるかということにつきまして、次に紹介します。

では次、お手元だと下の図になるとと思います。

まず漁獲できる量、翌年どこまで獲っていいかという量をどうやって決めるかにつきまして、まず重要なのが、そこの①に書いています通り、資源量指標値を用いて目標を決めるということです。毎年の資源評価で得られる資源量指標値が、そこの②に書いています目標に対して今の資源量指標値が多いか少ないか、どれぐらいにあるかという、そこが重要なポイントになります。

例えば、下の水色の枠にありますけれども、カニの水準、毎年の資源評価で、その年の資源量指標値が目標値よりも多くなれば、翌年は現状よりももっと漁獲を増やしてもいい、そういったような提案をすることができます。

一方、目標よりも資源量指標値が少ない。要は目標よりも資源量が少なければ目標漁獲量を、翌年の漁獲量を制限しようという提案することになります。

ただ、ここで増やしていいとか、減らしていいとか提案したら、そのままずっと続くわ

けではなくて、漁獲量を制限した場合でも、その後、カニを獲り残すと成長しますし、また生まれて増えたりしますので、漁獲量を制限したことによって今後資源量が増えて、毎年の資源評価の結果、資源量指標値が目標以上になると。これまで制限していたものが、いや、もっと増やしてもいいよという、そういったことが提案できることになります。

このように毎年の指標値を基に、その目標よりも上か下かと、それを基に翌年の漁獲量を増やしていいか、減らしていいかという、そういったものを決める。こういった手続を私たちの方では「2系ルール」と呼んで、今回提案させていただいています。

ここで重要、多分、今日の検討の課題の一つとなりますけれども、では目標よりも上回っている、下回っているとか、その程度によって翌年漁獲しても良いとか、制限する必要があるとなりますが、目標よりも思いっきり下回っていれば制限する量というのも大きくなりますし、目標よりもたくさん上回っていれば、それだけ獲っていい量も多くなるわけですけれども、その辺につきましては、また後ほど具体的な例として漁獲管理規則、いわゆる漁獲シナリオというものを作成して決めています。その辺につきましては、後ほどまた具体的に説明するとともに議論させていただければと思います。

では、次をお願いします。

なお、ベニズワイガニの資源評価につきましては、漁業特性とか資源管理方策及び資源状況の違いを基に、大臣許可水域と知事許可水域に分けて評価を行っています。本日はこちらの知事許可水域が対象となっていますけれども、そちらの方の資源評価と漁獲管理方策、そちらの方の検討ということになります。

また、次をお願いします。

また、この辺は分かりにくかったら申し訳ないんですけれども、また先ほど紹介しましたとおり、2系ルールでは漁業者の漁業情報、それを用いて資源評価というものを行うわけですが、その際、漁船というのは年によって——調査船だと毎年ここでやりますとかというふうに定点を決めて、毎年同じような調査を行います、漁船の場合は年によって操業位置とか操業時間とかいろいろ異なります。ですので、指標値というのはそのまま平均で計算するとどうしても偏りが生じてしまいます。その辺は考慮しなきゃいけないということで、その考慮している方法について若干紹介させていただきたいと思います。

例えば、ここの図の方にA年とB年。これよく見ると分かりますけれども、カニの数は一緒です。ただし、赤い所ではたくさんカニがいて、青い所にはカニが少ないという、そういった状況を示しております。

このように、A年とB年では資源量、分布が同じであったとしても、A年、これ上に船が操業していますよというのを示していますけれども、A年のようにカニが多い所でたくさん漁船が操業して、カニの少ない所では余り操業しない。一方、B年のようにカニがいる所では操業していないのに、カニがいない所ではたくさん操業しているという、こういった状況が生じていると、同じ資源量なのにそのまま計算してしまうと、A年の方が、先ほど言いました1かご当たりの漁獲量というのが増えて資源量というのが多く見えてしまいます。一方、B海域では少ない所ばかりで操業しているので、資源量が少ないぞという、そういった結果になってしまいます。

このように、同じ資源量なのに漁船の操業方法によっては資源評価結果が変わってしまうという。こうなってしまうと問題ですので、実際には先ほど紹介しました資源量指標値、これを計算する際はA年とB年、漁船の操業のパターンというか、努力量というか、操業の形態が海域によって違うんですけれども、これを同じように操業している、赤い海域も青い海域も同じように操業しているという、そのような補正を行って計算することを行っています。これをいわゆる「標準化作業」と言って、いろいろな資源評価で行われています。そういった資源評価が、いわゆる漁業者の方からそうした偏りが出るんじゃないかとよく言われるわけですが、そういったことのないようにいろいろ補正しながらやっているということになっております。この辺につきましても御理解いただければ幸いです。では、次をお願いします。

それでは、公表しています令和6年度の資源評価結果を基に、現在の今紹介しました2系ルールを基に、続いて、ベニズワイガニの資源状況と目標水準との関係及び次年度どれぐらい漁獲していいかという、その辺の研究者の提案について説明させていただきたいと思います。

この辺はそこに書いていますとおり、昨年9月27日に公開させていただいた資料です。それを基に紹介させていただきたいと思います。

まず図1、分布図ですけれども、ベニズワイというのは皆さん御存じのとおり、深い海域、水深400mから2,700mに分布。ただ、分布の中心は1,000mから2,000mということで、かなり深い海域に分布しています。そのため資源の評価もなかなか難しい魚種となっております。資源評価はこの海域を大臣許可水域と知事許可水域に分けて評価を行っています。

それぞれ大臣許可水域と知事許可水域の漁獲量の推移をこの図2の方で示しております。

これを見ていただきますと分かりますとおり、青が大臣許可水域の漁獲量変化、赤が知

事許可水域の漁獲量の変化です。どちらかといいますと、大臣許可水域というのは1980年代にたくさん獲れたのが、その後減少し、また増えたり減ったりというような、全体としては増減を繰り返しながら減少傾向にあるという変化を示しているというのが分かるかと思いますが。2023年は5,939トンとなっていました。

一方、知事許可水域につきましては大臣許可水域に対してオレンジのところですが、漁獲量というのは結構安定している。一時1万トン近く、1万トン以上あった時期もありますけれども、2007年以降は6,000トン前後で推移しており、2023年はちょっと下がって5,390トンですが、比較的安定している資源、漁獲量が安定している資源であると言えます。

では、次をお願いします。

このように、大臣許可水域と知事許可水域に分けて資源評価を行っているわけです。先ほど2系ルール、ベニズワイガニの資源評価方法の方で説明させていただきましたけれども、頂いた漁獲成績報告書というのを基に資源量指標値を求めて、それぞれの水域、どのような変化をしているかというのを調べております。それがこの図3の推移です。先ほど漁獲量同様に、オレンジのところが知事許可水域、青いところが大臣許可水域の変化を示しております。

漁獲量同様に、大臣許可水域ではこのように増えたり減ったり、増えたり減ったりを繰り返しながら近年急に増えているという変化を示しているのが分かります。

一方、知事許可水域につきましては90年ぐらいまでは大臣許可水域同様に資源量が減っていたわけですが、その後は資源管理がうまく進んでいるのか、どちらかといったら右肩上がりが増加傾向にあるということが、このような指標値を基に分かります。このような変動パターンというものを資源評価の方で把握しております。

では、次をお願いします。

ここから皆さん、理解が難しいところもあるかもしれませんが、その辺は御了承いただければと思いますとともに、議論させていただければと思います。以上のような資源量の変化、それを基に2系ルールでは資源水準なり目標水準というのを定めるということになっております。どのようにして目標水準を定めているかということ、それについてこれからちょっと紹介させていただきたいと思います。この辺がなかなか難しい。

まず図4の方の知事許可水域の方を見ていただきたいと思います。先ほど知事許可水域の方の変動を示させていただきましたけれども、さらに、変動をこの図を見ていただ

れば分かりますとおり、図4の右の方に5%、20%、40%と何かパーセントが書いてあると思います。過去の資源量の変動を基に、大体真ん中を50%として、大体パーセント水準というもので変動の多いか少ないかというのを表しています。大体平均が50%ぐらいになって、それよりも多ければ資源量が多い、少なければ資源量が少ない。特に5%水準となると、かなり資源量が少ないよという形で表すということにしております。

この中で特に、緑の破線で書いてありますけれども、80%水準、ここを研究者の方では目標。これよりも上回っていれば漁獲量をもっと獲ってもいい、これより下回っていればもう少し漁獲量を制限しなきゃいけないという、そういった水準ということで提案させていただいているということになります。

では、何でこの80%水準が目標としているのかというと、この辺につきましては、資源量と漁獲量。漁獲量がある程度維持できるとともに資源の安全性が両立できる水準ということで提案しております。その求める方法としましては、2系ルールでは具体的にMSYとか最大持続生産量というのは求めることはできませんけれども、最大持続生産量が求められている資源を基にいろいろなシミュレーションを行い、2系ルールで行った場合は何%水準ぐらいを超えたら大丈夫とか、何%水準を下回るんだったら漁獲を制限しなきゃいけないとか、シミュレーションを基に検討すると、大体80%水準ぐらいを基にするのが漁獲量と資源の安全性、そういったものが両立できるという、そういったシミュレーション結果を基に提案しています。

ただ、この辺につきましては研究者の方ではある程度の、かなりの安全性を見越した値、ベニズワイガニは情報が少ない魚種ですので不確実性も高いということで、かなり安全性を見越した値ということになっておりますので、その辺は御理解いただければというふうに思っております。

このような80%水準を目標にしているわけですがけれども、この知事許可水域の方の現在の資源量指標値、2023年の資源量指標値は93.2%水準というふうに想定しておりますので、目標としています80%水準、それよりも上回っている。つまり、目標は達成していて、翌年は現状よりももう少し漁獲量を獲ってもいいという、そういったようなことが提案できる資源状況であると評価しているということになります。

目標を上回っている。では、どれくらい漁獲していいかということですがけれども、その辺につきましては、図5の漁獲管理規則案を基に提案するということになっております。

この漁獲管理規則案を見ていただきますと、横軸に資源水準、パーセント水準と書いて

ありますけれども、これが先ほど言った資源量の変化を基に、今何％水準でありますかという、その値を示します。それを基に縦軸の方で漁獲量を増減させる係数。黒い線がありますけれども、それぞれ資源水準、パーセント水準ごとに漁獲量を増減させる係数というもの、そういったものを定めて提案するということになるわけです。

ここで、先ほど言いました緑の破線、80％のところがちょうど1、いわゆる現状のままの、漁獲量で良いですよというラインになっていて、この80％よりも多ければ、それよりも獲っていい。さらに、それに対し緑の線よりも下回っている場合は、この黒線のようにどんどん漁獲量を下げなければいけない。特に黄色の線の、いわゆる限界管理基準値よりも下がると削減率も大きくしなきゃいけないとなります。

先ほど言いましたとおり、現状の資源水準というのは93.2％水準、目標よりも上回っているということです、この研究者が提案しています漁獲管理規則案を基にすると、翌年の漁獲量を増減させる係数、この赤丸で示していますけれども、1.07、現状よりも7％ほど獲っていいですよという、そういった漁獲管理規則案を提案させていただくということになっております。

では、次をお願いします。

その漁獲管理規則案で1.07、つまり7％多く獲ってもいいよということですが、では、その現状の漁獲量については直近5年間の平均漁獲量、これを基に1.07を乗じて算出される漁獲量となっております。そうしますと、過去5年間の漁獲量は5,855トンであることから、2025年の算定漁獲量というのは6,254トン（赤丸）と提案するということになっております。

以上のように、知事許可水域の方では、資源評価結果を基に翌年の算定漁獲量、漁獲していい量というものを提案させていただいています。

では、次のスライドをお願いします。

では、これから知事許可水域ではなくて、またもう一つの大臣許可水域の結果についても簡単に紹介させていただきたいと思います。

大臣許可水域の方の変動を基にした資源水準及び管理基準値案としましては、その図7と図8に示してありますけれども、この大臣許可水域につきましては、この黒丸のように増えたり減ったりしていて、ここ4年間、急速に回復しているのが分かります。ただ、パーセント水準で見ますと、2023年の資源量指標値というのは目標よりも下回っている、61％水準ということになっていきますので、限界管理基準値で上回っているものの、目標値

より下回っているということになります。

そのため、先ほど紹介しました漁獲管理規則を基にすると、資源量指標値を基にした61%水準の場合、翌年の漁獲量を増減させる係数は91%ということになり、大臣許可水域では過去5年平均よりも若干少ない4,453トン、この辺を提案することになっております。

では、次をお願いします。

なお、この辺、資源評価結果の補足的なものになりますけれども、何でこのように大臣許可水域では近年急速に資源量が増えているんだろうかということになるわけですが、要因につきましては私たちの方では調査船調査結果、ここで左側に隠岐西方海域に分布するベニズワイガニの甲幅組成というものを示しておりますけれども、この大臣許可水域の特に隠岐西方海域では卓越年級群というものが発生したという、そういったことが関連していると考えています。

調査船でこのように毎年、その海域でこういったようなカニがいるかと、漁獲前のカニがいるかというのを見ると、このように2020年とかだと小さいカニがいるなど。そろそろ加入しているなというのが分かってくると思います。こういったものが2020から2021、2022、2023、2024とどんどん大きくなって、漁獲対象となる90ミリ以上の、9センチ以上のカニが多くなっていることが分かってくると。

その結果を基にして近年、大臣許可水域の方でのカニの増加というものが、年級群の発生、数年前、2010年ぐらいから、小さいカニが多くなっているという状況を把握しながら、カニの資源状況の変化を、なぜ増えているかというものを示す調査を行ってます。こういった結果から資源の増減というものをある程度把握できるという状況になっています。ただ、この辺はなかなか示すことができずに――次のスライドをお願いします。知事許可水域でも同様な管理で調査を行っているわけですが、こういったものを基に2系ルールを行っていないながらも、こういった体長組成を基に今後カニが増えるかとか減るかとか、そういったような情報を提供しながら、資源管理の向上とかにもつなげていきたいと、そんなように考えております。

以上、ちょっと長くなりましたけれども、私の方から資源評価結果について紹介させていただきました。ありがとうございます。

○日向寺所長 木所副部長、ありがとうございました。

それでは、ただいま水産研究・教育機構の方からベニズワイガニの資源評価結果について御説明いただきましたけれども、これにつきまして御意見、御質問がございましたら挙

手、又はウェブの挙手ボタンを押してください。こちらから御指名しますので、御所属、お名前を述べていただき、御発言をお願いいたします。

○参加者 木所副部長、御説明ありがとうございました。

ベニズワイガニ、2系ということで、非常に難しい、限られた情報の中でしっかりと資源評価ということで2系ルールを作られているわけですがけれども、まず基本的なところから。

例えば図4とか図5で示されています目標管理基準値とか限界管理基準値の案でパーセンテージというふうに出てきておりますけれども、このパーセンテージって何に基づいているパーセンテージなんですか。その基というのは何なんですか。

○木所副部長 この辺は説明がなかなか難しいところがあります。過去の資源量の値がありますけれども、この辺の出現確率とか、そういったものを足して行って、少ない方から何%ぐらいあるかという、そういったものを足していった値になります。正規分布を仮定するとか言っちゃうと余計分からなくなりますけれども、一応こういった資源の変化を基に、こういった値のものが出現する確率がどのぐらい出るかという、大体50%だと半分ぐらいの確率で出ると、そういった感じで資源の変化を表しているようなものになります。全体のデータを基にある程度の、要は50%の値はたくさんありますよと。上の方は少ないですよという。下の方もなかなかそういうのは出ませんよという。そういった確率的なものを含めて評価したパーセントになります。ですから、単なる下から上まで全部並べて行って、一番上が100%で、下が0%、そういうわけではなくて、ある程度の分布形というものを想定して推定した結果になっています。この辺、なかなか理解が難しくて申し訳ないんです。

○参加者 なかなか難しいものなんですけれども、端的に言いますというか、私の認識では、過去の状況も踏まえて、これまでのデータを踏まえて上から下まで、ある程度正規分布と言ったらあれなんですけれども、広がりがある中で、その中で例えば80%というと、かなり資源の上の方にありそうだというような、そんなイメージだということなんですか。

○木所副部長 そうです。

○参加者 それでもかなり難しいなと思うんですけれども。それはそれで、仮にこれ100%になった場合、資源量、例えば今回93.2%で1.07倍という、増減させる係数ってなっていますけれども、これが例えば資源水準が100%となった場合、その係数ってどれぐらいになるんですか。

○木所副部長 これ100%というのは理論上の値で、最大値になるので、そこは実際に求めないわけなんですけれども、過去にないような大きな資源量が得られたとしても、この2系ルールでは1.1倍ぐらいにしかないという、そういったものを、かなり安全を見ていることがありますので、そういったような提案となっております。

○参加者 ありがとうございます。そうすると、下がる時というのはかなり簡単に下がり、上がる時というのはなかなか上がらないという、これはこれまでも2系ルールというものが出てきた中で非常に評価としてはそういうものなんだろうなという理解はするんですけれども、では現実の世界の管理に適用していくに当たって、これは非常に難しい話なのかなと思っています。というのも、やっぱり増えたときにはそれなりの漁獲をしっかり増やしてもらって、減ったときはもちろん厳しく我慢しなきゃいけないという、そういう原則というのは特にこのベニズワイガニの知事許可に関わる皆さん、漁業者の皆さんというのは非常に理解されているところかと思えますけれども、せっかく増やしたのに、それを有効活用できないというのは、なかなか受け入れづらい管理になるのかなとも思いますので、研究の面からこれというのはかなり難しいところはあると思えますけれども、管理のやり方として工夫の余地というものはあるのかなと思えますので、是非その辺は考えていただきたいなと思っています。

すみません、長くなって申し訳ないんですけれども、もう一つごめんなさい。資源量指標値を漁場で乗じて資源量指標値とするって、何か「CPUと漁場面積」と書いていますけれども、これは考え方としては、実際に使っている漁場を念頭に置いて漁場面積と言っているのか、それとも資源、知事管理水域全体の分布の中でいそうな水域全体まで拡大したものなのかというところ、そこをちょっと教えていただければと思います。

○木所副部長 ありがとうございます。まず最初の質問についてですけれども、確かに現在の研究者が提案していますデフォルトというか、標準的なルールですと、この1.1倍ぐらいにしかないです。ここをもう少し漁獲管理規則案の黒線のカーブを変えたりすると、もう少し上に上げることもできるわけなんですけれども、そうすると今度は漁獲量の不安定性、ベニズワイですとある程度のマーケットがあると思えますけれども、漁獲量が多くある、急に増えたり減ったりという、そういった漁獲量の安定性を損なうというのがありますし、もしいざ漁獲量が多いという提案をしたときに、いざ間違っていたとすると、そのときの資源の減少というのが大きくなってしまうという。特に2系資源というのは情報も少ないということですので、そういったことも踏まえて、なるべく安全性ということで、

どちらかというと漁獲量を現状よりも増やしても1.1倍ぐらいで安全、見越した方がいいんじゃないかと、そういったことでやっております。その辺につきましては、実際のステークホルダーの方からの提案ということになると思いますけれども、どちらかといったら、目標管理基準値をもっと下げれば、ほぼ1から1.1の間でほぼ同じような漁獲量が提案されるということで、漁獲量も安定して維持できるという、そういった漁獲量の安定性というものも踏まえて、こういった提案にはなっております。漁獲量の安定性と、あと情報が少ないので、もし間違って獲り過ぎたときの影響、そういったものを考慮しながら、どちらかというと、安全性を見越した提案をさせていただいているということを御理解いただければと思います。

あと面積の方につきましては、担当の吉川の方から。

○吉川研究員 ベニズワイ担当の吉川です。よろしくお願いします。

標準化における掛けている面積ですけれども、現状としましては各海域で実際に更新をされている漁場面積というよりは、各海域のベニズワイが生息可能な水深というのを仮定しまして、およそ800mから1,800mぐらいまでだったかと思いますが、その面積を計算して数量を乗じているという状況でございます。

○参加者 ありがとうございます。ちなみに、生息水域といえますか、生息する所と実際に使われている漁場ってどれぐらいの割合違うものなんですか。

○吉川研究員 正直なところ、実際に使っている漁場というのがなかなか割り出すのが難しいという状況がありまして、各場所で使われている所、決まっていると思うんですが、どれぐらいの有効範囲があるのかとか、あと実際に情報として全てが来ているわけではないのでということ、そこはちょっと把握できていないので仮定しているというのが実際のところになります。

○参加者 ありがとうございます。うちの漁業者もいろいろと協力しろと言ったら多分いろいろやってくれるものだと思いますので、その辺いろいろなデータとか必要なものというのは言っていいただければと思います。

そうしたものの積み重ねで、できれば1系資源に持っていつてもらいたいなと思うんですが、ちなみに1系資源ってどういうふうにすればできそうなんですか。

○木所副部長 ありがとうございます。ベニズワイにつきましては今後、御指摘のとおり1系の方に、資源量を推定しながら、それで漁獲の圧を考えなきゃいけないわけですが、まず今考えていますのは、ズワイガニのB海域のように、こういった指標値にある

程度の係数を掛けて、それで資源量に戻す。この変動をパーセント水準ではなくて、何か係数を掛けて資源量に置換して、その資源量の中から管理基準値、何%ぐらい獲っていいですよという、そういった過去の経験則を基に、この場合だと何%獲っていいですかとか、そういったものをやりながら1系の方に移行したいかなと考えております。早いうちに移行したいと思いますので、その辺は皆さん御協力いただければと思います。ありがとうございます。

○参加者 ありがとうございます。

○日向寺所長 では、どうぞ。

○参加者 今、質問した内容と半分以上かぶっていたので、もうほぼほぼそういうことなんですけれども、今回の資源量指標値に関してはCPU Eを基にして求められているということで、何かすごく端的に聞いてしまうと、獲れ具合でもう評価しているというか、今使っている漁場の獲れ具合で評価していると受け止めちゃう人もいると思うんです。だったら、獲った方が資源量増えているという評価になっちゃうんじゃないかとか、そこをならして安全性を取ってということで今御説明されていたんですけれども、ざっくりとした印象でそうになってしまいかねないというのが単純な印象なので、もうそれも今言ったとおりなんですけれども、1系資源、1系ルールに基づいた将来予測もでき得るような資源評価というのに近付けていくことが必要だなというふうに感じています。

それをするに当たって必要な資料というのは都道府県としても県の地域の漁業者としても提供したいとは思っていますので、そこがどういったデータが必要なんだろうとかいうのをちょっと教えていただきたいなと思います。この場でぱっと紹介するのが難しければ、今後提供していただくという形でもいいかなと思いますので、そういったものがあれば御指示を頂きながら、こちらとしても一緒に検討を進めていきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○木所副部長 ありがとうございます。最初の方の御指摘ですけれども、いわゆる漁獲データを基にして幾ら獲ってもいいというか、獲ったら獲るほど資源量が増えるような、そういったような印象を与えるということなんですけれども、そういったことにならないように、先ほどの標準化というか、漁船配置の変化の方を示させていただきましたけれども、獲れる所で幾らたくさん獲っても、そこは1点としてしか扱われなくて、獲れない所でやっているのと同じような扱いをするようなことにしています。幾らたくさん獲れる所で獲ったからといって評価の方が上がるという、そういったことはないような対応を取っていると

いうことは御理解いただければと思います。

1系資源の方に移行するとき何が必要かということですが、これはズワイガニとか、これは日本でもそうですし、アラスカのズワイガニもそうなんですけれども、最後に示させていただいたような体長組成、これは一部だけじゃなくて、ベニズワイガニ、皆さん御存じのとおり海域海域によっていろいろ状況は違うと思うんですけれども、どんな海域でもデータが得られるとともに、いわゆる資源が何万トンいたときに、そのかごに何匹入るかという、いわゆる絶対的な資源量とかごに獲れるCPU Eの関係、いわゆる漁具能率というのが分かると資源量が推定できるとともに、今後の加入というのも予測できて、さらに、管理基準値を与えることによって、いわゆる1系に移行できるということになります。

ですから、まずそういった調査を引き続きやりたい。漁業者の方にもいろいろ協力いただきながら調査を行っていますけれども、深海に棲むベニズワイは難しいんですけれども、そういった調査というものを増やしていくのが大事かと思います。その辺、担当の吉川の方から補足がありましたらお願いします。

○吉川研究員 ありがとうございます。今木所副部長がおっしゃっていたとおり、実際のCPU Eと資源量の関係が分かっていないというのが1つ大きなところでして、その推定が正直、非常に難しいところではあるんですけれども、その辺り、今かご調査とかも御協力いただいているところあるかと思いますけれども、そこも含めて総合的に考えていく必要があるかなと思います。

もう一点としては、ベニズワイ、さっき加入量の情報があつたかと思うんですけれども、そういったものが分かると、実際に資源評価にどうやって組み込むかというのはまた別として、情報として提供できるものとしては増えるかと思いますので、それも行く行くは1系のところに入れていける情報ではあるので、そういったところでもし今後御協力いただけるのであれば、非常に情報としては有効かなと考えています。

○参加者 ありがとうございます。また、漁具とか漁場とかのデータも重要かと思いますが、何か一番最初のスライド1で「深海に生息するため調査が難しく」って書いてあったりもするので、何か生態的なところもまだまだいっぱい課題があるのかなと思っています。何かそういった情報も含めて協力できればと思います。

すみません、もう一つなんですけれども、今甲幅組成の話があつたかと思います。参考資料を見ていて思ったんですけれども、知事許可水域の所でもかなり小さいカニが多く見

られているんじゃないかなと思うんですけども、もちろん将来予測というのはまだまだできないという前提ではあるんですけども、これは加入が多かったと見てもいいんでしょうか。その印象だけお願いします。

○吉川研究員 ありがとうございます。最後の加入量調査の結果からですけども、今回4年分ぐらいしかデータをお示ししていないんですけども、過去10年ぐらい調査をやっている中ではここ二、三年すごく多かったというふうな印象でいます。

○参加者 ありがとうございます。何かそういった情報とかも散りばめて出していただければ、今後管理をしていく価値が出てくるのかなと思いますし、インセンティブにもなると思いますので、またよろしく願いいたします。

○日向寺所長 ありがとうございます。いろいろ情報提供いただけるということで、また御協力をよろしく願いいたします。

ほかに何か御意見、御質問ある方ございますか。

では、この議題はここで閉じたいと思います。

実は午前中、予定していたものがこれで終わってしまったのですが、まだお昼には早いので、次の議題に入らせていただきたいと思います。

次の議題、水産庁から「資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向性について」、説明をお願いします。

○木村課長 水産庁境港漁業調整事務所資源課長の木村でございます。資料4「資源管理手法検討部会で整理された意見や論点と対応の方向性について」、御説明したいと思います。資料の方を御覧ください。

目次でございます。資源管理手法検討部会で整理された意見や論点がまずどういうものだったか。それぞれの論点に対する方向性について説明していくという形になります。

2ページ目、こちらは資源管理手法検討部会で整理された意見や論点を一覧で示しております。それぞれの項目について次のページで説明してまいりますので、このページの説明は省略させていただきます。

意見や論点に関する対応の方向です。（1）漁獲等報告の収集についてということですが、①各市場での計量や換算方法等について調査し、正確な漁獲量を把握する体制の整備が必要であると、そういうような御意見がありました。それに対する方向性として、新たなTAC資源については、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施

する「ステップアップ管理」を導入することとしております。ステップアップ管理については、次のページでまた説明させていただきます。

正確な漁獲情報を把握すべく、ステップ1において、都道府県庁等と協力しながら、各市場の計量方法、例えば直接計量なのか、1箱当たり重量で換算しているのかなど、水揚げ・流通実態の把握をするとともに、TAC報告体制の整備を進めてまいります。

得られたTAC報告の情報も踏まえて、ステップ2においてTAC管理の詳細について検討をしていきます。正確な漁獲情報の提供をお願いいたします。

こうした体制の整備に当たっては、デジタル技術を活用したTAC報告の労力を軽減する取組を進めてきたところです。また、都道府県等を通じて、漁協、漁業者等に対して漁獲報告システムやアプリの操作説明等を行うことにより、生産現場のデジタル化の推進を図ってまいります。

ステップアップの考え方について御紹介します。新たなTAC資源については、通常のTAC管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、TAC管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施する「ステップアップ管理」を導入しています。

具体的には3つのステップに分けて、通常のTAC管理移行に向けたプロセスを確実に実施してまいります。

ステップ2までの取組に十分な進展があった場合に、ステップ3に移行します。このため、ステップ3へ移行する前にはステークホルダー会合を開催し、ステップ2までにおける取組結果等を基に、資源管理の目標や漁獲シナリオ、配分基準、対象資源の特性及び当該資源を利用する漁業の実態等を踏まえた管理の内容等について意見交換を実施します。ステップ1・2で3年間の想定していますというところです。

下の図を見ていただきますと、ステップアップですので、下から順番に上に上がっていくという流れと、現在から1年目、2年目、3年目と時間経過をする流れがあります。

まずステップ1としては、まずTAC報告の義務化がありますというところです。TAC報告状況を確認・情報収集体制の確立を行いますと。資源ごとの課題に対する取組も実施してまいります。

ステップ2の段階です。ステップ1の段階では、まだ各管理区分、都道府県ごとのTACというのは示さず、国全体のTACを決めて管理していくという形になっております。ステップ2の段階ではステップ1の取組に加えて、都道府県等への配分を試行するという

ことになります。各都道府県ごとにTACを配分して、その範囲内での管理を試行するというところです。さらに、ステップ3に向けて管理の運用の検討・試行を重ねてまいるところです。

最後、ステップ3は通常の本格的なTAC管理ということになりますけれども、それに至る前にはステークホルダー会合を開催するという予定となっております。

TAC報告のことですけれども、漁業者は陸揚げした日から、その属する月の翌月10日までに都道府県にTAC報告を行うということがステップ1から始まります。

都道府県知事は陸揚げした日から、その属する月の翌々月の10日までに国にTACを報告するという報告の義務が発生するというのがステップ1から始まりますというところです。

次、(2)で資源評価についてというところです。

①日韓暫定水域における外国漁船の漁獲量が不明確な中で、2系ルールの適用を含め資源評価の妥当性について説明すべきという御意見がありました。

ベニズワイガニの資源評価については、先ほど水研機構から御説明がありましたとおり、分布特性として深海性のため、全ての科学的な調査が困難であるというところや、生活史特性として加入までに長期間を要し、成長が複雑であるという点によって、現状では精度の高い資源量推定及び最大持続生産量(MSY)の推定が困難だという状況です。そのため、漁獲情報に基づく資源量指標値を用いた「2系ルール」によって、資源評価と管理目標の提案を行っています。

2系ルールでは、不確実性の下でも持続性を確保しつつ、できるだけ多くの漁獲量を得ることが期待されます。一方で、算定されるABCが保守的な値であるため、TACの数値には漁業者等の皆様が満足されない場合もあると理解しております。

今後、2系ルールの詳細について丁寧に説明を進めていくとともに、ベニズワイガニの生物特性や現在の資源管理措置も考慮した資源評価の改善や管理方策の検討も進めてまいります。

また、現状では日韓暫定水域内の韓国漁船の漁獲データが得られていないため、より精度の高い資源評価を行うため、韓国との科学的な連携・協力の推進に努めてまいります。

同じく資源評価についてです。

知事許可水域においては海域ごとに自主的な資源管理が行われており、資源評価と海域ごとの状況が必ずしも一致するものではないと考えられるため、実際に操業する海域の漁

業者の意見を十分考慮すべきという御意見がありました。

また、S H会合で特に説明すべき重要事項としても、資源評価について漁業者が理解しやすいよう、資源の分布や成長等の生態的な知見や地域ごとの利用実態を踏まえ、どのようなデータを用いてどのように評価したのか丁寧に説明してほしいという御意見がありました。

方向性としては、ベニズワイガニ資源は、知事許可水域内において海域ごとに系群は分かれておらず、海域共通の資源でございます。このため、知事許可水域全体で資源状態を把握し、各海域の漁業関係者が協力して資源管理に取り組むことが重要と考えております。

研究機関の調査結果によると、ベニズワイガニ資源のサイズ組成は海域によって異なっており、加入状況や資源状況も海域によって異なることが指摘されております。このような調査結果で得られている「海域によって異なる資源状況」を、知事許可水域全体の資源評価結果と併せて情報提供するとともに、必要に応じて、資源管理措置への反映についても関係者の皆様と検討を進めてまいります。

また、今後、漁業関係者の皆様に協力していただきつつ、資源管理措置や海域における自主的な取組を資源評価に反映できるよう検討を進めてまいりますというところです。

次、（３）資源管理についてというところです。

①大臣許可水域と知事許可水域では漁業実態や資源状況が異なるため、数量管理についても分けて検討すべきという御意見がございました。

方向性でございますけれども、現状の資源評価では、大臣許可水域と知事許可水域のそれぞれの水域について資源評価を行い、A B Cが算定されております。

また、両水域では漁業の管理主体や操業実態も異なることから、それぞれの水域についてT A C数量を設定して管理を行うということを考えております。

同じく資源管理についての②でございます。

T A Cが大幅に減少した場合、漁業者だけでなく、水産加工業等の地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、漁業者、水産加工業者等の意見を反映させた無理のないT A Cを設定すべきという御意見がございました。

S H会合で特に説明すべき重要事項としても、地域水産業に多大な影響を及ぼすことが想定されるため、流通、加工関係者等の意見を十分に反映させるべきという御意見がございました。

対応の方向でございますけれども、資源管理方針に関する検討会、いわゆるステークホ

ルダー会合では、漁業者だけでなく、流通・水産加工関係者を含め、誰でも参加可能な会議となっております。

事前に都道府県や関係団体を通じて検討会の案内を幅広く行うなど、できるだけ多くの関係者に参加いただき、十分に意見交換を行った上で、具体的なT A C管理の内容について検討を行います。

また、新たなT A C資源については、通常のT A C管理への移行までのスケジュールを明確にした上で、T A C管理導入当初は柔軟な運用とし、課題解決を図りながら段階的に順次実施する「ステップアップ管理」を導入するとしておりますので、皆様の御意見を聞きながら進めていくということとなっております。

同じく資源管理についてです。

③T A Cの配分数量は、過去の漁獲実績を基に決めるのではなく、各海域の資源量や自主的な資源管理の取組を考慮すべきという御意見がございました。

方向性ですけれども、T A Cの各管理区分への配分については、資源管理基本方針において、「漁獲実績を基礎とし、当該特定水産資源を漁獲対象とする漁業の実態その他の事情を勘案して定めることとする。」とされております。従来のT A C魚種では、直近3か年の漁獲実績に基づいて配分することが基本となっております。

ただし、関係者間での別途の取決めに基づいて配分している事例もあり、自主的な資源管理等を考慮した配分方法についても、ステップアップ管理の期間を通じて、関係者の皆様と議論をしてまいりたいと考えております。

同じく資源管理についての④です。日韓暫定水域における外国漁船（特に韓国）の本資源の利用状況について説明してほしいという御意見がございました。

方向性ですけれども、韓国漁船によるベニズワイガニの漁獲データについては、全体の漁獲量については韓国の統計情報として公表されていますが、日韓暫定水域に限った漁獲量については公表されていません。

今後、精度の高い資源評価を行うため、韓国との科学的な連携・協力の推進に努めてまいりますというところとなっております。

最後、ステークホルダーで特に説明すべき重要事項についてという中で、③日韓暫定水域における操業秩序の構築に向けた対応について説明すべきという御意見がございました。それに対する方向性ですけれども、日韓暫定水域における操業秩序や資源管理の問題については、長年にわたり日本側から韓国政府に対応を求めているところでございます。

上記に加え、ベニズワイガニ漁業においては、両国の民間団体間において操業ルールの構築や協議が実施されており、政府としても支援・助言を行っております。

引き続き、両国の民間協議等を通じて操業秩序の構築を図っていただくとともに、政府としても、引き続き支援・助言を行ってまいりますという方向性となっております。

以上で資料4の説明は終わります。

○日向寺所長 木村課長、ありがとうございました。

ただいま水産庁から資源管理手法検討部会等で整理された意見や論点と対応の方向性について説明がございましたが、これにつきまして御意見、御質問がございましたら、挙手、又はウェブの挙手ボタンを押してください。こちらから指名しますので、御所属、お名前を述べていただいた上で御発言をお願いいたします。

○参加者 すみません、漁獲等報告の収集についてというところ、3ページの関係なんですけれども、ポツの二つ目ですか、各市場の計量方法の実態の確認調査ということで項目があるんですが、この内容について今後何か具体的な方向性みたいなところというのはどのように考えられているのでしょうか。何か記入表みたいなものを配られて個別で対応していく形になると思うんですけれども、その先です。各市場の例えば水目の量とかが把握できると思うんですけれども、その先にどういった形で、例えば何か統一的なことでやれという話になるのか、若しくは何かその数字を確認した上で個別に水産庁さんの方で必要だと思った箇所に更に深い、例えば水目をもうちょっとこうしてくださいみたいな話が出るのか、そういったところのイメージってどのような形になるのでしょうか。

○木村課長 ありがとうございます。正確な漁獲情報という点ですけれども、これについてはステップ1の中でまず現状を把握して、実際報告していただくということが大事でございます。その報告していただいたTACと実際の水揚げの確認というのは各市場等において行って、それがどの程度の精度なのかというのは確認する必要があると考えております。

そして、水目等の考え方については各市場で異なることが想定されますけれども、必要なのは正確な漁獲情報の提出であります。それを全国的に統一する必要があるかないかというのはありますけれども、必ずしも統一する必要はないのかなと考えております。

いずれにしても、正確な漁獲情報がTACとして報告されるよう、ステップ1又はステップ2の中で確認をしてまいりたいと考えております。

○参加者 ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございます。

それでは、ほかに御意見、御質問等ございますか。

○参加者 日韓暫定水域における操業秩序の構築というので今説明にあったんですけども、これは聞いておると何か耳触りの良いことばかりで、コロナ前までは漁労長会議という韓国と日本の方で1年に一遍、そういう話合いを持ってやっておったんですけども、コロナの関係と、ほかごとで、ちょっとできなくなってしまったというのがあって、それで今年から何か漁労長会議を開催するということなんだけれども、知事許可の兵庫県の我々は行かせてもらえなかったという、そういうことがありまして、これ暫定水域が引かれる前までは我々知事許可としては通常に操業はできていた海域なんですけれども、暫定水域が引っ張られてから、もう韓国船がどっと来て占領されているような状況の中で、漁労長会議も我々が行けなくなっからもう四、五年たっているんですけども、その間、通常我々もやっておったところが韓国の方に好き放題にやられている。もう本当に資源がなくなるのではないかとちょっと懸念はしておるんですけども。だけど、そういう話合いもできない。操業秩序とかルールとか言っておられるけれども、全然そういうことも話もできないという状況の中、そういう状況を聞いて、国としたらどういうふうにこれからやっていってもらえるのかというのがちょっと気になっておるところなんですけれども、その辺をちょっと教えていただきたい。

○松島班長 水産庁資源管理推進室の松島と申します。御意見いただきまして、ありがとうございます。同じような御意見、先日も東京までわざわざお越しいただきまして、直接お話しいただきまして、非常に御懸念、よく理解しておるところでございます。

今後の方向性という面で、まず我々も、特にベニズワイの資源管理、TAC管理が始まるに当たっては、ほかの韓国と共通で利用している資源、サバとかに共通するものなんですけれども、やはりこのデータ、少なくとも科学的な面だけでもまずは先方とやり取りをして、そういった体制を築けないかというふうに考えています。ですので、国としてもそういった管理の面も重要なんですけども、そこに至るまではどういった操業秩序を形成するかという、議論としても非常に時間が掛かるということは想定せざるを得ないという状況の中で、そういった資源の情報の部分、科学的な部分だけでもできないかというところで、まずは模索していきたいなというふうに考えているところです。

もう一点、公的な部分に加えて、並行して民間ベースでの意見交換、又は対話の機会というのも重要だというふうに思っています。今年いろいろな事情もあるやに聞いていまし

て、なかなか難しい状況で、非常に困難な状況だった、兵庫県の皆さんの御参加についてはもう少しうまくいかなかったと聞いているところでございますので、そういった双方の関係者の意見がよく先方に伝わるような体制というの、まずは日本側でもしっかり考えていきたいなというふうに思っておりますし、兵庫県の皆さんがそういった御意見をお持ちというのはよく理解しておりますので、そういった皆さんの声がしっかり民間の対話の中で生かしていけるような体制づくりというの、国としても頑張っていきたいなというふうに思っています。

なかなか今の時点で具体的なものをお示しできなくて申し訳ないんですけれども、このTAC管理が始まるに当たって、そういった科学的な部分を含めて改めて頑張っていきたいというふうに思いますので、またお話を聞かせていただきたいというふうに思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○参加者 御苦労さまです。私は昨年、日韓の漁労長会議に一応参加させていただいたところで、韓国側の違法操業の件も提案しました。そのときに韓国側はベニズワイの組合、韓国にある組合、漁業協同組合みたいな業者会に入っている人は違法操業しないと。けれども、約半数か、3分の1ぐらいの協議会か、組合に入っていない人の行動までは把握できないと。船名も隠してどこでもやるような。北海道の毛ガニも獲りに行ったり、いろいろなことをやっている。そういうことも私は指摘したんですが、そこに参加されている方、それと韓国で言う水産庁に当たる方かな、その人らの言い分では、密漁船とかではないけれども、操業を把握できていないところもあるということなので、今話をしている「韓国の統計情報として公表されていますが」という、この部分もそこに入っている方の情報だけが提示されているのであって、違法操業しているのはその会に入っていない人らなので、その辺は国レベル、漁業者レベルではどうにもならないところやと思うので、国レベルでもっと協力して、特に兵庫の人らの懸念を払拭できるようにしていただけたらいいと思います。

○日向寺所長 どうも御意見承りました。ありがとうございました。

○参加者 ちょっと簡単な部分なんですけれども、一応確認をさせていただきたいんですけれども。

漁獲等報告の収集についてというところで、今後、正確な漁獲情報を把握する必要があるというところだったんですけれども、うちの県で1隻だけ水揚げしてしまして、港に水

揚げしたときに、かごの重さで換算するんだけど、その後、境港の方にほとんど持っていてというところで、境港に持っていった後の水目、入れ目の部分で、実際のキロ数とかを港でかご換算したやつよりかは増えているだろうというお話で、前に浜回りの会議をしていただいたときにお話があったんですけども、今後、うちの県としては境港での水目、入れ目を考慮した部分でのキログラム数量を収集というか、把握していくというふうな方向で間違いないか、一応確認させていただきたいんですけども。

○木村課長 ありがとうございます。恐らく水揚げしてから流通の過程が入って、その間に水が抜ける分をどう考えるかというところだと思いますけれども、それについてもステップ1の中で各市場での計量、流通の実態等を踏まえて適正にするために検討してまいりたいなと思っています。今の段階で何を正解とするというところは決まっているというものではないです。

○参加者 分かりました。ありがとうございます。そうすると、その先の管理の部分の話にはなるんですけども、うちの県での実績——実績というか、かご換算した分を基に今後TAC報告した実績で配分というふうな形、うちの県はその部分で、ほかの県とかは境港さんでの入れ目とかを含んでの実績とかというふうなので、もし方向性——方向性というか、なったとしたときに、境港さんでの最終的な数量を基にというか、そっちの方で配分を考えられてしまうと、うちの県はうちの県での数量でというふうな実績になっているので、実際の部分よりも過小評価みたいな形になっているので、その形で配分を考えられてしまうと少ない割合になってしまうので、その実際の報告、どの段階で——まあ、かご換算した部分なのか、境港さんの市場の部分なのかというふうなものも考慮した上での配分の管理方法というふうなところを検討していただければと思います。よろしくお願いします。

○松島班長 資源管理推進室の松島でございます。木村の方からお答えしたように、まだ実際どういった報告体制にしていくかというのは、ステップの中で考えていくので、それはお答えしたとおりなんですけれども、基本的な考え方としてどの段階が一番正確な漁獲量が把握できるかというのが一番根本的な考え方になります。それが境港に——もちろん市場、県さんで水揚げされた段階で速報的に把握するというのも大事だと思いますし、それをもって消費地といいますか、市場に持っていった数量をもって後で修正するといいますか、それに合わせるというような形というのも、やり方も考えられます。基本的には月に1回、翌月の10日までの報告ということになりますので、そういったスケジュール感に

合わせて各県さんの報告体制、速報値を把握しなくても境港の数字をもって確定するというやり方もあると思いますし、そこは基本的には各県さんのやり方に合わせていただくというふうになりますけれども、基本的にはこういった形の報告が正確なのかということで、基本的にはまず各県さんの現場の状況、これまでの商習慣もあると思いますので、それを基に御検討いただくと。

いろいろなそういったことを、もちろん各県さん同士で話をさせていただくんですけれども、こういったステップアップをやっていく中で、また皆さんと事務担当で集まる機会というのを設けたいなというふうに思っています。そういった中で皆さんがこういった形で報告、収集されているかというのを各県さんから報告いただいて共有するという場面も出てくると思います。決してそれをもって統一するという考えでは全くないんですけれども、そういったことでお互い良いところをいろいろ情報共有しながら、やり方というのを工夫していきながら、最終的には各県さんのやりやすい形でやっていくというやり方になると思いますので、蓋を開けてみれば、全然ほかの県さんがこういったことをやって、やっていることを知らずに配分が行われたというようなことがないように、そこは横のつながり、横の情報交換をしっかりとしながらステップというのを進めていきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○参加者 ありがとうございます。うちの県としても情報収集体制の確立から、その情報の他県との共有というふうなものも設定していただけるということで、その状況も見ながらというふうな形で進めていきたいと思います。ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございました。

では、ほかに何か御意見、御質問等ございますか。

○参加者 すみません、

今の報告体制の構築というところで、これから各海域、各地域とかのすり合わせというか、情報共有をしていくということなんですけれども、その進め方について簡単に確認したいところです。

今、各地区の浜回りというのがされていたと思うんですけれども、そこら辺で吸い上げた意見の進捗状況といいますか、そこを一旦共有いただきたいのと、知事許可海域の話でもあるんですけれども、行く行くは大臣管理の方ともそういった報告体制とかというもののすり合わせは行っていく必要があるのかなと。何でかという、陸に揚げた後に発送す

る所が結構似通ってくる部分もあると思いますし、同じ所で流通させる魚種でもあると思うので、そういったところというのはどんどん情報共有をしていくところなのかなと思うんですけども、それについて、こういった進め方を考えていますという、何か簡単なスケジュール感みたいなものとかがあれば、想定されるものを教えていただきたいです。よろしくをお願いします。

○木村課長 すみません、ありがとうございます。境港漁調の木村です。

浜回りの中で様々な各県の水揚げ状況をお聞きしたところです。水目の考え方とか計り方も各浜でかなり差があるということは分かっております。ただ、まだ報告するという仕組みができていませんので、実際何かを比べるというのは、ステップ1に入ってまず報告をしていただいて、それに対しての実態を確認するというところからスタートなのかなと思っております。ステップ1で情報が集まってきたところで、ステップ2では各県への配分という話も出てきますので、それまでに各浜での水揚げ状況、報告の仕方を整理しながら配分方法の検討につなげていくのかなと考えております。

○松島班長 資源管理推進室の松島でございます。少しだけ補足を。

今後のスケジュール感です。もちろん、今回は第1回のステークホルダー会議でございますので、第2回はいつ行われるのか、それからそれに基づいていつからステップ1が始まるか、その中でこういった課題が整理されるかにもよるんですけども、特に報告体制という面であれば、かなり早めに動かして損はないということだと思っています。ほかの資源の例でいいますと、ステップ1が始まる前の段階で担当者の方に例えばウェブで集まっていたいて、まずはこういったことになっているのかというのをこちらからアンケートのような形で発送させていただいて、それにお答えいただいて共有するみたいな、そういったことも過去やった事例もございました。

そういったことで、若干そのスケジュール感にもよるんですけども、そういったことをなるべく早く。というのは、現状の報告体制というのは皆さん、既にある程度あると思いますので、そういったものを共有して、では今後どうしていこうかというのを情報共有していただくというのはやっていきたいなというふうに思っているんで、そこはステップ1に入る前からできることだと思っていますので、そういった場を設けて情報共有を図る。そのほかの課題についても、そのスケジュールに乗ってくるようなことがあれば一緒にやっていくというようなことを考えていきたいなと思っているところでございます。

○参加者 ありがとうございます。だから、今は皆さんの状況がちょっとつかめてきたか

なぐらいのところで、これからまたすり合わせの会議を開いていきますよという認識でいます。よろしくお願いします。ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございます。

では、ほかに御意見、御質問ございますか。

ないようですので、この議題はここで閉じたいと思います。

少し早いですけれども、ここで一旦昼食休憩を挟みたいと思います。午後1時に再開しますので、それまでにお席にお戻りください。昼食休憩後、議論を再開いたします。よろしくお願いします。

午前 11時33分 休憩

午後 1時00分 再開

○日向寺所長 水産庁、日向寺です。時間となりましたので、検討会を再開したいと思います。

次の議題ですけれども、「資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について」及び「今後のスケジュールについて」、水産庁から説明いたします。よろしくお願いします。

○木村課長 境港漁調、木村です。私の方から資料5「資源管理目標、漁獲シナリオ等の検討について」について御説明させていただきます。資料の方を御覧ください。

目次でございます。こちらでは「SH会合で検討すべき事項」として、①資源管理の目標（案）と漁獲シナリオ（案）、②管理の対象範囲（案）、③管理期間（案）、そして今後のスケジュールについて御説明をしていきます。

資料の2ページです。SH会合で検討すべき事項の①資源管理の目標（案）と漁獲シナリオ（案）となります。

まず、上の黄色い四角の部分を読み上げていきます。資源評価に基づき研究機関から提案されている資源管理の目標及び漁獲シナリオの案を採用する。

上記を採用した場合、2025年漁期のABCは、直近5か年間（2019～2023年漁期）の平均漁獲量（5,855トン）に、直近（2023年漁期）の資源量水準から求めた「漁獲量を増減させる係数（1.07）」を乗じて算出した量6,254トンとなる。ABCは6,254トンとなるということです。

TACは、ABCの範囲内で設定するということとなります。

こちらでは、目標は先ほど木所さんから御説明いただいた水研機構から提案されている目標、こちらでいくところの目標管理基準値として80%水準、限界管理基準値として56%

というものを採用するという提案となっております。これに基づき計算すると、直近、2025年の漁獲量は6,254トンとなりますという計算となっております。

次、3ページ目をお願いします。管理の対象範囲（案）でございます。こちらは、知事許可漁業の水域に係る管理対象の都道府県を対象としております。

資源評価の対象範囲（べにずわいがに知事許可漁業が対象とする全ての水域）に含まれる府県を対象としております。

具体的には、以下のとおり。

青森県、秋田県、山形県、新潟県、富山県、石川県、福井県、京都府、兵庫県となっております。こちらを対象範囲として提案しております。

次、管理期間の案でございます。管理期間としては、こちらのグラフは知事許可水域の過去5か年間の月別の漁獲量の平均となっております。こちらのグラフを見ますと、4月前後と11月前後に漁獲量が多いという形が見えます。それと、大臣許可漁業の管理期間との横並びを踏まえまして、9月スタート、翌年8月までの管理期間を提案しております。

こちらは参考で、各県ごとの休漁のタイミングを示しております。先ほどの山は、冬休漁、夏休漁の部分がこの谷となっているという形です。

今後のスケジュール（案）について御説明します。

本日の「第1回ステークホルダー会合」における議論を踏まえまして、水産庁及び水産機構において必要に応じて追加の検討を行い、令和7年3月までに「第2回ステークホルダー会合」を開催する予定でございます。

簡単ですが、説明は以上です。

○日向寺所長 木村課長、ありがとうございました。

それでは、ただいま水産庁の方から説明いたしました、御意見、御質問がございましたら挙手、又はウェブの挙手ボタンを押してください。こちらから指名しますので、御所属、お名前を述べていただいた上で御発言をお願いいたします。

○参加者 説明ありがとうございます。

今回御提案されている2ページの資源管理の目標（案）と漁獲シナリオ（案）についてという、表になってはいますが、目標なりはそういうものなのかなとは思いつつ、実際TACの算定の基礎となるABCをどういう値を取っていくのかというのはよく考えていかないといけないのかなと思っています。先ほど木所副部長からもありましたとおり、

どれだけ資源が良くても、1.1倍にしかないという、そういう中で、今回直近5か年の平均が5,855トンで、1.07を掛けると6,254トンとなっていますけれども、この6,254トンという数字だけを見ると、直近の5か年の中でも2年間超えて漁獲されているという実態がございます。それを上限というふうにされてしまうと、せっかく今この資源、非常に良い状態を保っている上に、漁業者の皆さんも自主的にいろいろな取組をやっておられて、しっかりと管理をしながら、獲れた資源を有効活用しようということで前向きに取り組んでおられるという、そういう中で、いきなり今までより獲っちゃ駄目ですよみたいな、そんな感じになってしまうというところは、科学的には確かにこのとおりなのかなとは思いますが、実際に数字を運用していくに当たってもう少し考えられないのかなというところが一つあります。

私もそう言いながら、ではどういう数字が妥当なのかというのはなかなか難しいと思うんですけれども、浮魚なんかでは例えば95%の信頼区間の中である程度幅を持った中で考えていくというような形もあったかと思うんですけれども、今朝電車の中で資源評価書を読んでいたら、余りばらつきがないというのも書かれていて、これで獲るのもなかなか難しいなと思いながら、ではどういうものがいいのかなというところ、実際は恐らくステップ1から3の中で検討していくものだと思うんですけれども、いきなりステップ1の段階のときに、この6,255トンの内数という形で出された場合、ではその配分どうするのかという中で、今管理がうまくいっている中で、無用ないさかいを起こしてしまうようなところもあるのかなとも思うので、実際この数字、どういうTAC設定をしていくのかというところをよく考えていかないといけないのかなと思っています。

一つあるのは、現状でも石川県の中でも資源管理協定の中で各船ごとに上限を設けていたり、そういった取組をしておりますし、恐らく各県さん、もうほとんど同じような取組をやられているのかなと思いますので、そういった数字を参考にしながら実際の最初のステップでやっていくというのを考えていくべきなのかなと思います。

といいますのも、恐らくステップ1で出てきた数字というのはステップ2、ステップ3のときも参考になる数字というふうになってくると思いますので、その決めるときにも、しっかりといろいろなことを考えた上でやった方がいいのかなと思います。こちらは意見です。

もう一つ、今後のスケジュールについてですけれども、3月までに2回目をやるということなんですけれども、2回目というのは知事許可だけで2回目をやるのか、あるいは大

臣許可と併せてやるのか、あるいは今後9月に仮にステップ1が開始されるとなると、恐らく水政審は7月ぐらいなのかなとも思うんですけども、3月にやって、その後、3回目もやるのか、そういったところ、今現時点でのお考えで構いませんので、お聞かせ願えればと思います。よろしくお願いします。

○木村課長 境港漁調、木村です。

TACはABCの範囲内ということで、ABCの決め方についてよく検討が必要なんではないかという御意見と、今後のスケジュールについての御確認だったと思います。

TACのABCの検討については、本日御説明したとおり保守的な考え方、ルールではあるというところですけども、今ある少ない情報の中で、資源を守りながら漁獲をするためのルールとして今考えられているものというふうに考えております。

おっしゃるとおり、なかなか減ったら増えにくいルールにはなりますので、それについてどう考えるのかということ、まずはステークホルダーで頂いた御意見を検討するところ、引き続きステップアップ期間の中でも検討していくということになると考えております。

次にスケジュールについてですけども、3月に開催する予定の2回目は知事許可は知事許可として行う考えです。大臣許可の方も今並行でステークホルダー会合を進めていく予定にしております。会議としては別々に行いますけれども、TAC化のスケジュール感としては横並びで考えていきたいなと、横並びを見ながら考えていきたいなと考えております。

○参加者 ありがとうございます。実際にTACの数字についてもいろいろと考えることがあるのかなと思いますので、県としても何かアイデアがあればいろいろと御提案しながら議論させていただければと思っています。

まだ将来的な話にはなと思うんですけども、現状の2系ルールがそのまま今後も使われていくとなるとなかなか難しいなという中で、先ほどもちょっと質問させていただきましたけれども、やはり1系を目指して頑張っていくという中で、仮にステップアップの期間中に1系ルール、1系の資源として資源評価ができた場合、目標ですとかシナリオとかもそれに合わせていくという、そういう理解でいるんですけども、そういう形でよろしいでしょうか。

○松島班長 推進室、松島です。まず前段頂いた管理の工夫、おっしゃるとおりTACというのはABCの範囲で決めるということになっているんですけども、2系ルールの特

性を踏まえたTACの設定の考え方というのは、ちょっと検討していかなければいけないというふうに思っています。特にベニズワイ、カニ資源ということで、ある程度安定性、先が見通せる資源というか、その年級群が見えてくることもあるので、そういったことを含めて、実質、2系ルールのTAC設定、多分ベニズワイが初めての——資源はあるんですけれども、若干特性が違う部分があるので、2系ルールというのをしっかり活用してTACを設定していくというのは非常に初めての事例になっていくと思うので、逆に言うと、そういったことをいろいろチャレンジして議論をしていくことが大事だと思っています。もちろん、ステップに入ってから更に検討していくということはあると思うんですけれども、ステップに入る前、そういうのも第2回のステークホルダー会議、こういったやり方とかがあるのかということもアイデアベースも出させていただいて、そういったものについても御意見を頂くような場というのを設けるというのは非常に有効だと思っていますので、まずはそういったいろいろな議論をやっていかなければいけない。特におっしゃったとおり、頑張っても1.1倍までしか増えないし、逆に資源が1回減ってしまうと、そこからまた戻りにくいという事例もあるので、そういったことをうまく補えるような管理の工夫というのを皆さんと一緒に、正に先進事例として一緒に考えていきたいなと思っております。

御質問の2点目の、仮にそういったステップの期間にそういった新しい資源評価が出るということになれば、目標自体も変わってくることになるので、そこでまたステークホルダー会議をやるということになりますので、これで仮にステップ1に入ったからといって、途中で変わったからそのままいくということはまずなく、そこでまた仕切り直しということになるかなというふうに思っています。

○参加者 ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問等ございますか。

○参加者 すみません、質問というか、具体的にどうお考えなのかなということをお伺いしたくて、手を挙げさせていただいたんですけれども、先ほどの回答のところで少し出ていたんですけれども、TACはABCの範囲内ということで、今回は5年間の漁獲量の平均に1.07という、1よりも大きい係数を掛けて、2025年は今の水準よりももう少し獲れるということなんですけれども、これ一度減少に転じてしまうと、この運用というか、このルールですと、もうどんどん減少の方にしかいかない考え方になってしまっていると思うんですが、なのにTACまで、ABCまでしか獲れないという状況の中で、実際資源が回

復してきた場合どうしていくのかというのを具体的にどういうふうにお考えなのかなというのをちょっと聞きたいなと思って、手を挙げさせていただきました。

○松島班長 御質問ありがとうございます。正に今おっしゃった点がこのステップに入る前に、皆さんとまず意見交換をしながらやっていくということが重要な点だというふうに思ってます。先ほどは1.1倍までしか増えないということもあったんですが、私も申し上げましたとおり、一旦1を切ってしまうと、そこがアッパーになっていくので、そこを上限にTAC獲っていくので、そうすると大体皆さんTACを守るように操業していただくので、大体消化が8割、9割出てくると。そうすると、それがまた5年平均の基準になって、次のTACがABCが決まっていくというようなことになってしまうと。やっぱり2系の特徴だと思っているんです。そういった特徴、実はCPUが良いように出てきたとしても、過去5年間の漁獲量という中でTACが出てこない。地域ごとの皆さんの話をお伺いしていると、今以上にもっと獲りたいというよりは、今のレベルの資源、漁獲量をなるべく維持してやっていきたいというような思いの中で、1回下がってしまって回復しないという、管理のやり方としても非常によろしくないなというふうに思っています。ですので、ステップアップの期間というのは、まずそこに入る前から、そういったものを意見交換させていただいて、2系ルールの特徴、もちろん科学研究者の皆さんの御意見も聞きながら、管理の面でどういったことを工夫できるかというのをしっかりやっていくことが大事ですし、それを具体的にお示しするというのはステップアップの期間でやっていかなければいけない課題だというふうに思っていますので、すみません、今現時点でそれに対する対応という例をお示しできているわけではないんですけれども、この課題、一番大きな課題として正直認識しているものでございまして、そういったものをステップの中でお示しして、逆に言うと、それをお示ししてステップ3に行くという方向ではなかろうかというふうに思っています。多分その辺りが第2回ステークホルダー会議でそういった話になってくるんじゃないかなと思っていますけれども、そこはしっかり取り組んでいきたいと思っていますのでございます。

○参加者 ありがとうございます。

○日向寺所長 ほかに何かございますか。

○参加者 多分2系ルールということで、かなり難しいところではあると思うんですけれども、今回の1番の資源管理の目標（案）と漁獲シナリオ（案）と書いてあるとは思いますが、多分2回目の話にはなるのかなと思うんですけれども、逆にどんなシナリ

オ（案）とかを御提示できるのかなというのが正直。この1系ルールは皆さん、結構いろいろやっているんで、この何年後に目標がこうだというのは、いろいろ思い付くとは思いますが、なら2系ルールってどういうシナリオを出していけばいいのかというのが正直今のところ、皆さんの頭に全然ないのかなとは思って、何か具体案として、こういう2系ルールとかはできますよみたいな案があれば教えていただければと思います。

○松島班長 なかなか鋭い御質問なんですけれども、多分目標とシナリオと管理の工夫は、少し考えていて、あくまで目標というのは、今80%、漁獲シナリオとしてのABCといえますか、算定方法としては今日御提示したものがベースになっていくのかなというふうに思います。

例えばここから、本当に私、これ何も庁内で議論したというわけではないんですけれども、例えば複数年で管理していくとか、年変動ある中で。これをリスク評価してくれという水研さん無理だと思います。無理だと思うんですけれども、ベニズワイという、ある程度年級構造がしっかりしている資源であって、近年の漁獲の実績を見てもかなり安定しているという状況の中で、それがたとえ1年ちょっと増えただけで大きなことはない中で、ある程度複数年でやっていくような管理というやり方もあるでしょう。それはあくまで、漁獲シナリオのABCとしてはそう出てくるんだけど、管理の工夫の中でそれを変えていくという部分なので、そこはABCの算定方法、いろいろな計算の仕方を工夫するってかなり難しいと思うので、それを基に管理側の方である程度資源の特性を見ながら管理の工夫をしていくというようなことを、第2回を含めてステップアップの中で考えていくのが重要なというふうに思っております。そういった議論をやっていきいたいなと思っております。

○参加者 ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございました。

ほかに御意見、御質問ございますか。

○参加者 前半部分でも言ったことの繰り返しになるんですけれども、そこを改めて思いまして、もう一回発言させていただきます。

先ほど御質問があったとおり、このまま普通に獲って、TAC消化、未消化の分があってというのが続いていくと、どんどん下がっていくというのが目に見えている中で、獲らなきゃTAC増えないんじゃないかみたいところを助長してしまいかねないルールでは今のところあると思っています。

その中でもTAC、今1.07倍になっているので、これを続けていくと資源に関しては圧が高まっていくんだと思うんです。それを繰り返すとどんどん資源、枯渇の方向にも向かっていくのかなという危惧をしています。今の話を聞いていて。

ただ、今のルールの内容を検討していく間にも漁業は続きますし、経営も続きますので、その間に自分たちは管理をしていくんだという認識の下で、ある程度の漁獲量で生活をしていくということが必要になると思いますので、そういった点では正直水産課とか行政と漁業者だけでは話は終わらないのかなと思っていて、これ、ほかのTAC魚種とかでも結構言っている話ではあるんですけども、流通業者さん、加工業者さん、利用される方々というのにこういった会議に出てきていただいて、こういう情勢だというものを理解してもらうことが必要なかなと思っています。

手法検討を進める会議というのがこれからいっぱいあると思うんですけども、そういったところに、今日も流通業者さん呼んでいただいて、出席されているんですけども、かなり有り難いかなと思っていて、これからの会議にもどんどん呼んでいただきたいですし、我々も声掛けしていきたいなと思います。

そういったことも含めて、よく言われている成長産業化、それにつなげていくような管理の手法というのをみんなで考えていければかなと思っていますので、ちょっと本当に繰り返しになっちゃうだけなんですけれども、そういった陸の上の方の流通も含めた管理の手法の検討というのを引き続きお願いしたいと思います。単に意見です。よろしくお願いします。

○日向寺所長　ありがとうございました。

○参加者　水産庁さんに質問なんですけれども、同じベニズワイでも北海道系群は確かTAC化の対象にはなっていないように見受けられたんですけども、同じ魚種で系群によってTACの対象になったりならなかったりって、どういう基準でこれを選んでいるんでしょうか。

○松島班長　水産庁資源管理推進室の松島でございます。カニを含めて、ほかの魚種にも当てはまることなんですけれども、魚種一括して同時並行で進めていければ、もちろんそれは理想ではあるんですけども、同じ魚種であっても資源、系群ごとに資源評価の進捗状況、またデータの利用可能な状況等が異なっているというようなことがございまして、そういったことがある中で、データがあるものについては漁業法が改正されて、数量管理を基本にやっていきたいと思いますということが打ち出された中で、進めさせていただいており

ます。

御意見の、ほかの系群、しっかりやってほしいというお声も、ほかの資源でも出てございます。そういった御意見はしっかり受け止めて、それは歩調を合わせるように頑張っていきたいと思うんですけれども、それを待っているといういろいろ全体的な資源管理の取組も遅れてしまう部分がございますので、対応しながら、そういったデータがそろっている、議論ができる状態になっているもの、資源については先に進めさせていただいているということでございます。ただ、そういったほかの資源と歩調を合わせという御意見はしっかり受け止めながら、今後の検討もしていきたいと思っているところです。

○参加者 ありがとうございます。

○日向寺所長 ありがとうございます。

○木所副部長 すみません、水産研究・教育機構の木所です。先ほどの2系ルールのことについて、ちょっと補足なんですけれども。

先ほどいろいろ指摘されていましてとおり、1.1倍にしかならないと。そうすると未消化の場合は低くなってしまうと。この辺はなかなか難しい問題だと思うんですけれども、この辺はTACの運用の方で対応する案件かなというふうに思います。

あともう一つ、2系ルール、何が検討できるのかというところなんですけれども、まず研究者の方で提案しているのが目標管理基準値が0.8だということで提案させていただいています。これは飽くまでも研究者の提案になっていますけれども、この辺を、これを例えば0.6とか0.65に下げると、それなりに資源のリスクは上がっていきますけれども、そうすると、それ以上だと漁獲減らさなくてもいい、ある程度漁獲が安定して獲れるという、そういったことになりますので、その辺のリスクは誰がどういったところで負うかという、そういった問題もありますけれども、その辺は皆さんの合意事項かなと思います。

ただ、目標管理基準値を下げると、下げた分、それを超えていればある程度漁獲量が一定して獲れるんですけれども、一旦それよりも下がると減少幅がすぐ、目標を下げた分、目標をちょっと下回っただけで大きく漁獲量を減少させなきゃいけないという、そういった特性も御理解いただきながら、どの辺を目標にしたらいいかとか、その辺はいろいろな関係者の意見を聞きながらやっていくのが重要かなというふうには個人的には思っておりますので、その辺も一つ検討の対象かなと思いました。ありがとうございます。

○日向寺所長 木所副部長、ありがとうございます。

それでは、赤塚室長どうぞ。

○赤塚室長 推進室長の赤塚です。ほかの資源の事例でも、資源評価結果に対して、これは彼らの中で現時点で最善のものということでお示ししていただいたものです。それを踏まえて管理側としてこういうふうな追加の試算を行ってくださいということをやっています。そうした試算結果もステークホルダー会合で示して議論させていただくと。そういうことがほかの資源で行われています。なので、この資源につきましても、そういった試算、今日頂いたいろいろな意見の中ですごく良かったのが、2系ルールのことを皆さん出席者の方が理解したからこそ、こういった疑問点だとか懸念点が出てきた。それは水産機構から大変分かりやすい説明があったからであり、その意味でも、これはすごい良い事例だなと思ったところです。今日頂いた議論を踏まえ、さっき言った試算を我々の方でお願いしたいものがあれば、水産庁の方から依頼して水産機構に試算していただいて、その結果を第2回ステークホルダー会合で議論の材料として皆さんにお示しできればなと考えているところです。

以上です。

○日向寺所長 成澤所長、どうぞ。

○成澤所長 今資源論でそれをどうしていくか、未消化分をどうしているかという意見が出ましたけれども、知事許可漁業というのは県で管理していく漁業なので、今連数とかご数が規制されている中で、かつ、しけができれば出られないような小さな船だという中でやられているので、もしその中で未消化分があるという議論をされるのであれば、連数、かご数の撤廃とトン数規制の撤廃というのもセットでなるのかなというふうに、管理側の制度面というのもしっかり一緒に議論していかなきゃいけないなと思うんです。

確か境港の大臣許可漁業というのは連数、かご数は撤廃されているんですけど。自主規制ですか。だから、知事許可漁業はきっちりしっかり皆さん、連数、かご数を守っておられる中で、私が所管している県の中では経営体が1経営体しかなくて、しかも連数、かご数というのが決まっている中で漁獲を増やすというのは今なかなか限界に来ていて、毎年一緒なんじゃないかなと思っていて。大臣許可漁業というのは物すごいしけの中でもやっていますけれども、知事許可漁業の方たちは冬しけると操業できないということ。それは船が小さいからということなんで、そこは操業実態の制度面、知事許可漁業の管理とセットで考えていく必要があると私は思いました。

○日向寺所長 成澤所長、ありがとうございました。

そろそろ議論も出尽くしたようなので、本日の意見の取りまとめをしたいと思います。

取りまとめ時間と休憩を兼ねて、15分休憩を取りたいと思います。再開は1時50分からにしたいと思いますので、それまでに席にお戻りください。よろしくお願いします。

午後1時34分 休憩

午後1時50分 再開

○日向寺所長 水産庁、日向寺です。それでは時間になりましたので、検討会を再開したいと思います。

本日は様々な御意見を頂きまして、ありがとうございます。事務局側としましては、それにつきまして四つの項目に整理できると考えております。

まず第2回に向けた課題として2点。

一つ目が、水産庁は漁獲量の報告、収集体制について関係者間で情報を共有、検討する場の設定に向けて、今後の進め方について示す。

2点目が、水産庁は2系ルールの特性、これは資源状態が大幅に回復してもABCは最大1.1倍にしかない。これは漁獲量を増減させる係数が1を下回るとABCが戻りにくい等、そうした特性を踏まえた管理の工夫について、必要に応じて研究機関に追加試算を依頼しつつ、ステップ3までに結論が得られるよう、今後の検討の方向性について示す。

それから、中長期的な課題として次の2点。

一つ目が、研究機関は1系ルールの導入に向けて資源評価の高度化に引き続き取り組むとともに、1系ルールの導入に向けて必要なデータ、情報について整理し、関係者と共有する。

2点目が、日韓暫定水域における操業秩序の構築や、より精度の高い資源評価に向けて韓国との政府、民間レベルでの協議を進める。

以上の4点になるかと思います。

次回以降の取扱いについてですが、これらの項目についてステップ1に入るまでに解決する必要があるものと、ステップに入ってから解決するものに整理し、ステップ1に入る前までに解決する必要がある項目については、その対応案も含めて次回の検討会、ステークホルダー会合でできるだけ具体的に説明したいと考えております。

また、ステップに入ってから解決する必要がある項目につきましては、どのような課題があるのか、どのようなスケジュールで検討していくのかについて御説明をさせていただきます。

今回の議論を踏まえて整理した項目と次回以降の取扱いについてこのように考えており

ますが、いかがでしょうか。

すみません、もう一度、取りまとめの4項目を読み上げたいと思います。

まず第2回に向けた課題ということで2点。

一つ目が、水産庁は漁獲量の報告、収集体制について関係者間で情報を共有、検討する場の設定に向けて、今後の進め方について示す。

2点目が、水産庁は2系ルールの特性、これは資源状態が大幅に回復してもABCは最大1.1倍にしかならない。これは漁獲量を増減させる係数が1を下回るとABCが戻りにくい等、こうした特性等を踏まえた管理の工夫について、必要に応じて研究機関に追加試算を依頼しつつ、ステップ3までに結論が得られるよう、今後の検討の方向性について示す。

それから、中長期的な課題として2点。

一つ目が、研究機関は1系ルールの導入に向けて、資源評価の高度化に引き続き取り組むとともに、1系ルールの導入に向けて必要なデータ、情報について整理し、関係者と共有する。

2点目が、日韓暫定水域における操業秩序の構築や、より精度の高い資源評価に向けて韓国との政府、民間レベルでの協議を進める。

以上の4点です。いかがでしょうか。

どうぞ、木所さん。

○木所副部長 すみません、水産研究・教育機構の木所です。ちょっと水産庁のところの2系ルールのところなんですけれども、これは出来れば「2系ルール」というよりは「提案している2系ルールによる漁獲管理規則（案）」というふうにしていただければと思います。提案している案ですと上限が1.1倍になっていますけれども、この辺いろいろ係数の組合せを変えると、いろいろな、そうじゃない場合も出てきますので、取りあえず提案しているということで、そのルールの管理規則（案）についてということで、できたら後で修文いただければと思います。ありがとうございます。

○日向寺所長 ただいま水研機構の木所副部長から、「2系ルール」のところを「提案している2系ルール」というように修正をしてくださいという御意見でしたので、これを入れたいと思います。

ほかに何かよろしいでしょうか。ウェブの方も特に今のところ手は挙がっておりませんが。

では、今の木所副部長の御意見を入れた形で最終化したいと思います。

では、最後に、今後の予定について御説明をします。

○木村課長 境港漁調、木村です。今後の予定について御説明させていただきます。

ただいま整理させていただいた項目について、水産庁と水研機構で検討を進めさせていただき、次回、ステークホルダー会合において検討結果を御説明させていただきます。

次回、ステークホルダー会合は準備が整えば、本年３月に開催する方向で検討したいと考えております。

最後に、冒頭で御説明したとおり、本日の議論概要及び議事録については、水産庁の本検討会のページに公表され、準備ができ次第、掲載したいと考えております。

以上です。

○日向寺所長 木村課長、どうもありがとうございました。

それでは、皆様、長時間にわたる御議論をありがとうございました。また迅速な議論の進行に御協力を頂きまして、大変ありがとうございました。ベニズワイガニ日本海系群（知事許可水域）に関する第１回資源管理方針に関する検討会はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。

午後１時５７分 閉会